

## 産業建設委員会記録

開会年月日	令和3年9月17日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時34分
出席委員名	◎北村 勝 ○宮崎 誠 井村貴志 野口佳子
	岡田善行 辻 孝記 宿 典泰 世古口新吾
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	井村貴志 野口佳子
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第73号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）（産業建設委員会関係分）
	議案第82号 玉城町の水道施設の伊勢市民の利用に関する協議について
	議案第83号 伊勢市と玉城町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について
	議案第84号 市道の路線の認定について
	継続調査案件 中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について
説明者	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長、都市整備部長、
	都市整備部次長、都市計画課長、上下水道部長、上下水道部次長、
	上下水道総務課長、その他関係参与

## **審査経過**

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、野口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る9月6日の本会議において審査付託を受けた「議案第73号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」外3件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

### ◎北村勝委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において井村委員、野口委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る9月6日の本会議におきまして産業建設委員会に審査付託を受けました4件と継続審査案件の「中心市街地活性化に関する事項」であります。案件名については審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## **【議案第73号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）（産業建設委員会関係分）】**

### ◎北村勝委員長

それでは「議案第73号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の14ページをお開きください。

款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎北村勝委員長

御発言もないようでありますので、款6 農林水産業費の審査を終わります。

次に、16ページをお開きください。

款7 商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。簡単にですが、みえ安心おもてなし施設認証支援事業についてちょっとお聞かせください。三重県のほうのホームページを見せてもらおうと、今これ飲食業で659件、それでその他190件で、849件という認定をしているところがあると思います。伊勢志摩としては確か200数十件だと思うんですが、今、伊勢管内ですと認定された店舗は何店舗くらいあるんでしょうか。

◎北村勝委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

登録されている件数ですけれども、今飲食店につきましては、今朝のホームページを確認した状況なんですけど77件、それから観光事業者が42件で、合計119件となっております。以上です。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。まだ119件、400件目標ということは、まだ4分の1ちょっとぐらいということになっているんですが、こちら多分、申請項目をPDFファイルのほうで見せてもらおうと、かなりの項目、40数項目とか50項目あると思うんですよ。そういう項目が多くて、県のほうはこういう新型コロナウイルス感染防止対策強化推進アドバイザーの派遣とかいうこともしているんですが、市独自として、これを取るためにこのようなことをするというふうな考えはあるのかどうかお聞かせください。

◎北村勝委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

このみえ安心おもてなし施設認証支援事業なんですけれども、こちらは三重県さんが各種支援金等の交付を受けていただく、事業者さんが受けていただくためのこちらの認証も併せて取ってくださいということで御案内をしてもらっております、条件というふうになっております。ですので、これを取っていただきたいということでこの支援事業を考えました。

ほかの支援金等を受けていただくのも、やはりちょっと難しい事業者さんもあるのかなというところで、昨年度もさせていただいたんですけども、行政書士さん、伊勢支部さんのほうにちょっと御相談させていただいておりました、そういった申請に向けての支援をしていただくというようなところで、有償になろうかと思えますけども、そういった行政書士さん等をまた紹介するという部分、それから、もちろん商工会議所の中小企業相談所であったり商工会であってもまずはの相談というのは受けていただけるということで、協力のほうを依頼しておりますので、そういった辺りをまた広報、それからホームページ等々で紹介をさせていただきながら、認証の取得支援に向けて頑張っていきたいというふうに思います。以上です。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。広報等でいろいろやって、商工会議所さんとかほかのところも使って、申請をできるだけできるようにという話を今お聞かせいただきましたんで、400店舗を目標にしていますので、今の119件でしたっけ、それからできるだけ400店舗に近づけるよう努力していただきたいと思いますがお願いいたします。以上です。

◎北村勝委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようでありますので、款7商工費の審査を終わります。

次に、18ページをお開きください。

款8観光費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようでありますので、款8観光費の審査を終わります。

以上で議案第73号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第73号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第82号 玉城町の水道施設の伊勢市民の利用に関する協議について】**

◎北村勝委員長

次に、条例等議案書の43ページをお開きください。

43ページから45ページの「議案第82号 玉城町の水道施設の伊勢市民の利用に関する協議について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し確認させてください。今回のこの飛び地というのは、もう以前から当然あった話でありまして、今回こういった形の事が起こった経緯をちょっと教えてください。

◎北村勝委員長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

この飛び地につきましては、水道の認可区域外でございます。したがって、水道の施設、水道管はないんですけども、この位置図を見ていただきますと、この北側の、こちら玉城町の地内になるんですけども、玉城町の町道に水道管が既に玉城町のほうで敷設されております。

したがって、すぐに水道は使える状況にあります。今回、土地の所有者が建物を建設するに当たりまして、この玉城町のほうへ給水のほうお願いに上がったところ、玉城町さんのほうから、給水させていただけるっていうのを快諾いただきまして、今回、伊勢市民の方が他の市町の公の施設、今回水道施設になるんですけども、そちらを使用することになりますので、今回、自治法の規定に従いまして手続を進めるため、議案を提出させていただいた次第でございます。以上です。

◎北村勝委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

他に御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第82号 玉城町の水道施設の伊勢市民の利用に関する協議について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第83号 伊勢市と玉城町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について】**

◎北村勝委員長

次に、46ページをお開きください。

46ページから50ページの「議案第83号 伊勢市と玉城町との間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第83号 伊勢市と玉城町の間における下水道施設の利用及び下水処理の事務の委託について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第84号 市道の路線の認定について】**

次に、51ページをお開きください。

51ページから56ページの「議案第84号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

◎北村勝委員長

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第84号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。  
以上で、付託案件の審査は全て終了いたしました。  
お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【中心市街地活性化に関する事項】

### 〔伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について〕

◎北村勝委員長

次に、継続調査案件の「中心市街地活性化に関する事項」を御審査願います。  
「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」当局からの説明をお願いいたします。  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

それでは「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」御説明申し上げます。

現在、再開発事業の完了に向け、施行者と引き続き協議しているところですが、このたび伊勢まちなか開発株式会社より、各フロアの協議状況について文書の提出がございましたので御報告させていただきます。

それでは、資料1を御覧ください。まず、1階につきましては店舗等3社と協議中とのことです。

次に、2階から4階の駐車場につきましては、運営方法等を検討中とのことです。

次に、5階から7階につきましては、市の入居に向けた再協議を希望しているとのことです。

次に、8階につきましては三重労働局と協議中とのことです。

最後に、9階から12階につきましては、3人から問い合わせがあったとのことです。

施行者は再開発事業の完了に向けて、持続可能な再開発ビル計画を構築するべく、事業収支の再検討をしているところであり、関係機関と調整をした収支計画の提出を考えているとのこと。市といたしましては、今後、施行者から提出される収支計画等の資料も含め、再開発事業の完了に向けて、施行者並びに国・県等関係機関と引き続き協議してまいりたいと考えております。

以上「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

◎北村勝委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

私は、この報告がなぜ産建だけにあるのか、ちょっと不思議でならんのですけれども、産業建設委員会の中では、中心市街地の駅前の事業としてこれはもう完了していかなきゃならんと、それはもう私もそのように思っておるわけでありましてけれども、説明の中で伊勢まちなか開発との協議をしているということをちょっと説明がありましたけれども、どんな内容のことを協議してるかちょっと教えてください。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。再開発事業に関する協議ということで、まだ提出はございませんけれども、収支計画であったり、それからスケジュールであったり、それから補助金の交付についての説明をさせていただいたりといった協議をさせていただいております。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、事業計画として、5階から7階の事業はどこが入るかも分らんのですけれども、その収支っていうのはどんなような状況になってるんですか。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。まだ収支計画として出されているものはございませんけれども、施行者としては今、伊勢市の入居を御希望ということで、伊勢市の入居を前提に収支計画を考えて



いるというふうに聞いておりますけども、それ以外についても協議を検討しているというふうに聞いております。以上でございます。

◎北村勝委員長  
宿委員。

○宿典泰委員  
そうすると、伊勢の入居じゃなくてそれ以外というのはどういう事業計画になっておるんですか。

◎北村勝委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長  
すみません。そちらにつきまして、まだ詳細の報告がございませんので、これからまた聞き取っていきたいというふうに考えております。

◎北村勝委員長  
宿委員。

○宿典泰委員  
いずれにしても、5階から7階のフロアには伊勢市は入らないということを早く向こうのほうに告げないとすな、事業計画の収支についてもなかなかいろんなアイデアというのか、全国的にどうして名前を売っていくのかというような話も含めて前へ進まん話なので、いつまでたっても伊勢市が入るんではないかなみたいな話を続けておることが事業計画の推進になるとは僕は決して思っていないんですけど、その辺りはいかがですか。

◎北村勝委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長  
すみません。再開発事業につきましては、補助金を交付する期限というのが今年度末となっておりますので、その期限に向かって、施行者さんのほうでどこまでどのような形のことを決めていかないかかというのを判断してもらおうという形になろうかと思っております。以上でございます。

◎北村勝委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

いずれにしても、伊勢市が入る入らんの話がそう簡単に事業計画の中で収支をつくってもらったら困る話ですわな。それはもう議会の中で、多額の費用がかかるということで、20年間の中で。そのことを前提の中に置きながらやってもらっても困るので、事業収支の問題については、他の方法でどういうやり方がいいのかっていう、そういう意味の協議をきちっと我々産業建設委員会の中に出していただかんと、いつまでたってもすな、前に進まん話だと思うんですよ。その辺りは、都市計画課のほうでそのようなことを向こうに言わないと、いつでも伊勢市が入居してくれそうな話を続けておっても、これはもう事業計画としても事業収支計画としても、計画として成り立たん話なので、その辺りはどのように考えておるんですか。

◎北村勝委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

再開発の収支計画につきましては、今現在は施行者からは伊勢市の入居希望ということですけども、市からはそれ以外のことも検討をしていただきたいということで、現在施行者としては、あらゆる方法を探りながら再開発が完了するようなことを模索しているというような状況でございます。以上です。

◎北村勝委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今回、伊勢まちなか開発株式会社としては、会社としては債務者で、代表者が所属する矢作建設は債権者というようなことで、なかなか伊勢まちなか開発の代表者が熊田さんということは、僕はもうちょっと不思議で仕方ないんやけれども、やはりどういう状況にしても、いろいろな事業収支計画を立てて、伊勢市に入ってもらはんはそのうちの一つやったかもしれないですよ。ところがもうそれが破談になってしとる状況ですから、やはりきちっとその他の事業収支計画を立てて我々に示してもらおうと、この事業収支計画やったらいいんじゃないですかっていうことをやっぱり議会でも納得しながら県のほうの認可になってくると思うので、その辺りはどのような状況になっていくんですかね。もう一度教えてください。

◎北村勝委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

再開発の収支計画につきましては、当然のことながら施行者が考えるべきことでございます。もちろん、その協議については、市はもちろん、国・県も行っておりますけれども、あくまで計画は施行者が立てるところで、今それを求めておるところでございます。

その結果が出てきましたら、また御説明をさせていただきたいと、そのように考えております。

◎北村勝委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

私、以前から言っておりますけど、この会社自体はもう本当に破綻しとるんですよ、事業としては。民間ならもう手を挙げて、その法的な関係で進んでおると思うんです、今現在は。そうですね。

矢作としては48億円のを建てた。ところが中心市街地の活性化の補助金の半分しかまだいただいてなくて、あと早くもらいたいと、これはもう当然裁判にかかる話だと思うんです。そんな状況の中で、その中に伊勢市が加わってくなんてことはもうあり得ない話で、その辺りをきちっと精査をしていただきながら、僕は破綻をしとる会社という認識がやっぱり当局のほうであるのかないのか、ちょっとそれもお聞きをしたいと思うんですけど、どのように考えてますか。

◎北村勝委員長  
都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

再開発事業は、現在も継続して取り組んでおるというところでございます。

今、破綻という言葉がございませけれども、私どもとしては継続して施行者が再開発をやっていると、そのような状況であるという認識でございます。

◎北村勝委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

それは行政側の言い訳かも分かりませんが、今の現状のことを民間へ出したら、これを破綻じゃないっていう人は誰もおらんと思いますよ、事業計画的には。そんなことはないです。だからその辺りのことの認識をまず持ってほしいと僕は思うんですね。だから事業収支計画は、きちっと幾つかの方法に分けて事業収支を立てられるようにしてほしい。もともとがこの再開発事業は民間の人がビルを建てて、民間の人に入っていて、それで駅前の活性化をしようということで始めた事業なんです。それがいつの間にかということになったもんで、いろんなことが起こってきとるということで、今の会社の状況、そして事業収支の状況を見たら、これはどの方に見てもらってもそれは破綻というようなことになると思いますよ。矢作建設が辛抱しとるだけで、それも決算期を迎えたらどのような話になるのか知りませんが、そこから、やはり雇われの社長が伊勢まちなか開発に来とるだけですから、どういった権限があるのかなと思いつつ私もしてありますが、そ

の辺りのことを民間の感覚できちっと受け止めながらしてほしいと思いますよね。でないと、大変なことになると思います。当然、市の責任の話も出てきますし、その辺りのことをきちっと確認をしてほしいと思いますね。以上で終わります。

◎北村勝委員長

他に御発言ありませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員

私も少しだけ、宿委員に大分聞いてもらいましたので、私からは少しだけ聞かせてもらいたいと思います。8月1日にたしか株主総会が開かれて代表者が代わったというふうなことを聞いたと思っておるんですが、代表者が代わった理由というのはどういうふうに市側で捉えておられるんですか。もし総会の際の御意見等の話の中で、代わった理由等の話があったのであれば、そのことも教えていただければなと思うんですが。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

詳細について聞いているわけではございませんけれども、前社長が体調不良ということで、株主総会、地権者総会等に出席できるような状況ではないということで、早急に事業計画をまとめていく上で、社長がそういう総会に出れないというのでは具合が悪いということで社長を変更するというような形になったと聞いております。以上でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

社長交代するのはいいんですが、代表権としてあるのかどうか分かりませんが、株主等、そして株をどれぐらい持っておられるとか、その辺の調査とかされておられるんですか。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。今の御質問は伊勢まちなか開発の株式を幾つ持っているかということだと思います。現社長が幾つ株式を持っているかということについては、今現状株式を持っていないというふうに聞いております。以上でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、やっぱり先ほど宿委員が言われたように雇われ社長ということで、そういう認識で考えると、足元が何もないというふうに思われます。せっかくゼネコンの部長さんでしたっけ、熊田さんが今回代表になったと、社長になったということで、本来であればこの営業力を買って社長を交代されたのかなと私はちょっといい方向に考えておったんですが、そんなわけでもないということで理解してよろしいでしょうかね。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。委員おっしゃられるとおりもちろんそういう業務に長けた方ということで、その役員さんの中からも選ばれているというふうに聞いておりますので、そういう建物のリースに関するようなことに長けた方が現在の社長であるというふうに聞いておりますので、そういう選ばれ方ももちろんあるかと思えます。

株主総会、それから役員会で決められた社長ということで、当然その株主、それから役員の中から選出されておりますので、そういった雇われ社長というようなお言葉もありましたけれども、株主、それから役員の方から選ばれた社長であるということで考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

株を持ってないということは、いつでも降ろせるし、本当に一時だけのというふうになりますので、責任感がなくなってしまうんじゃないかなというふうに私は思っているので聞かせてもらいました。

ただ、あと8月1日に社長になられてから今、協議の状況というのを考えると、5階から7階に対してのアプローチというのは伊勢市しかされておられないんでしょうかね。

◎北村勝委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。現時点で5から7階に伊勢市以外にアプローチしているかどうかという詳細については私ども把握しておりません。以上でございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

私もこれ、すごく大事な案件だと思っていて、しかもビルの前のほうへ行きますと、5階から7階は公益施設というふうに書いてあるもんですからね、前も質問しましたが、せめてあの看板だけでも外してもらわないと、取りあえずは。今あちこち交渉に行ってるんですと、まちなか開発自体は努力してるなというのも見えない。もう、先ほど宿委員からも話があったけど、伊勢市が頼りになってるというような状況しか見えないっていうのが、営業努力というのが全然ないんじゃないかなと。せっかく伊勢まちなか開発の代表者が代わったということで期待もしておったんですけども、何の期待をすることもできないような状態になってるということを今、私としては感じるんですけど。行政当局から見て、その辺はどのような肌感覚でおられるでしょうかね。

◎北村勝委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

確かに今現在は、施行者としては伊勢市を希望しておるといような状況でございます。先ほども申しあげましたけれども、それ以外のこともあらゆる可能性を模索してこの再開発事業を完遂するということで、私どももそういう話もしてますし、施行者としても可能性を探っておるといところでございます。

ただ、やはりそこは施行者も事業を完遂するためにどこまでできるかといいますか、感触を探る中で、民間の反応がどうかといところまでは、なかなか水面下のことで私ども詳細には分からないところでございますけれども、最善を尽くして施行者としては再開発を完成するために努力をしておるといところでございます。

◎北村勝委員長

辻委員。

○辻孝記委員

だからね、当局側からしたら何やってるか分からんじゃなくって、今どれぐらいの交渉されておられるのかどうかぐらいは聞けるかと思うんです。何社と話をされてるとか、そういったところとも話を聞くと細かいことは言えないと思いますが、そういうことをやるべきなのにそのところはちゃんと聞き取りもせないかんというふうに私は思っておりますので、そのところを理解していただきたいと思います。

話を聞いていると、取りあえずはほかの事業も考えておられるということであれば、伊勢市もやっぱり一旦はちゃんと白紙に戻すことが大事なんじゃないかと思うんですね、入居に関しては。でないと、向こうも前に進められないでしょうし、一旦白紙にさせていただいて、もし伊勢市と交渉するのであれば、もう一遍一からスタートするというふうにしていかないと話には乗っていけないんじゃないですか。その辺も含めて、これは福祉拠点施

設の話をなさったと思うんですが、それよりも我々産業建設委員会から見ると、駅前の再開発を成功させるためにどうしたらいいかと思うものですから、ほかのこともしっかり考えていただいて、早く完成していただいて、補助金をちゃんと払えるような形をつくっていただきたいと、このように思っておりますので、最後に責任のある方が御答弁いただいて、終わっておきます。

◎北村勝委員長  
都市整備部長。

●森田都市整備部長

様々御心配をいただいております。ちょっと繰り返しにはなるんですけども、今、伊勢まちなか開発は出てきました文章の中にもありますように、持続可能な再開発ビル計画を構築すべく事業収支の再検討をしているというところでございます。伊勢まちなか開発が作成中の収支計画、これ様々な検討もしていただいていると思うんですけども、そういったものをまた出てきましたら市が精査もしながら、今後のことについては検証等もしていきたいというふうに考えています。

とにかく、この駅前再開発につきましては、これまでも申し上げてきましたとおり市の活性化を図るためにも、完成に向け施行者と協議をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎北村勝委員長  
他に御発言ありませんか。  
世古口委員。

○世古口新吾委員

駅前再開発事業につきましては、非常に大切な事業ということは認識をしとるわけでございます。再検討しているらしいということでいろいろな報告があるわけですから、話を聞いておりますと、以前の計画の留め直しであり、何ら変わったものが出てきておらない。ただ、相手が変わったというだけで、再度前計画の繰り返しというか、そういうような話ではないのかな、私は受け止めるわけですが、やはりこれでは伊勢市の将来展望と申しますか、将来期待されるようなものは出ておらないし、あまりにも伊勢市を、先ほどからお話を聞いておりますと、やりとりございましたが、伊勢市をターゲットというか、伊勢市におんぶに抱っこみたいなお話でございますし、その辺につきましては、やはり伊勢市として毅然として、やはりあの入居については一旦白紙になっておりますから、新たなスタートということでやっぱりやってもらわんと、伊勢市の入居ありきでは前に進まないかな、このように思いますが、担当者の考え方についてお聞きしておきたいと思っております。

◎北村勝委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

再開発事業の完了に向けて、5から7階が今宙ぶらりんというか、白紙の状態になるということについて御質問いただいたと考えております。5階から7階につきまして、ほかのテナントも含めて決めていく必要がもちろんあるかと思えますけども、まず、施行者のほうで計画を立てていただいて、それが収支計画を立てて実際成立するのかどうかというのを判断していただいて、それから伊勢市とまた関係機関との協議に入っていくのかなと考えております。

今、施行者が事業や収支の計画について検討しているというふうに聞いておりますので、その提出があり次第、関係機関とまた協議していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎北村勝委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

事業の完遂も結構なことではありますが、もっとやっぱり具体的な提案が出てくるまでやっぱり待つべきだと私思います。市として泥沼に足を突っ込んでいく必要はないんじゃないか、このように思っておりますので、今後、向こうのペースに乗らないような方向でこの問題は対応してもらわなければ、やはり20年間という長い間のいろいろ市民にかける負担も大変なものでございますので、その辺につきましてしっかり対応してもらいたいな、このように思います。その辺について当局の考えをお聞かせください。

◎北村勝委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

伊勢市駅前の再開発について、施行者が当然のことながら考えてやっておるところでございます。ただ、このことにつきましては市としても大変重要であり、中心市街地の活性化につながっていると、言わば民間と行政とがともにその同じ目標を持って取り組んでおるといったようなことでございますので、先ほど相手のペース云々という話もございますけども、もちろん市として税金を支出する以上、その辺りは考えていくとともに、にぎわいというところを同じ目標を持って、一緒にまちづくりに寄与するようなことを共に考えて完遂していきたいとそのように考えております。

◎北村勝委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

市当局も我々議員らも、いろいろ過去の経緯も踏まえまして、伊勢市駅前再開発については進めていくということで、非常に大切なことであるということは共有しとると思いま



す。そうした中で、やはり私が先ほど申し上げましたのは、相手のペースに乗ることなく、やはり市としてもしっかりした考えを持って対応していただきたいな、このように思います。そして、入居については、いろいろな過去にも取組がございますので、その辺についても十分気を据えまして、中途半端な対応をしないようによろしくお願いしておきたいと  
思います。終わります。

◎北村勝委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

他に御発言もないようでありますので、説明に対しましての質問は終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前B地区市街地再開発事業について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時34分

上記署名する。

令和3年9月17日

委員長

委員

委員